

---

令和4年 第1回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

令和4年5月9日 (月曜日)

---

議事日程 (1)

令和4年5月9日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第30号 損害賠償の額の決定及び示談について

第4 議案第31号 令和4年度芦屋町一般会計補正予算(第1号)

第5 議案第32号 令和4年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)

第6 承認第2号 専決処分事項の承認について

第7 承認第3号 専決処分事項の承認について

第8 承認第4号 専決処分事項の承認について

---

【出席議員】 (12名)

1番 内海 猛年	2番 中西 智昭	3番 長島 毅	4番 萩原 洋子
5番 信国 浩	6番 本田 浩	7番 松岡 泉	8番 妹川 征男
9番 小田 武人	10番 川上 誠一	11番 横尾 武志	12番 辻本 一夫

---

【欠席議員】 (なし)

---

【欠員】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 福田 雅代      書記 横田 和雄      書記 梶山 未彩

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柘賢二
モーターボート競走事業管理者	藤崎隆好	会計管理者	藤永詩乃美	総務課長	松尾徳昭

企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	佐竹 功
都市整備課長	山下洋二	税務課長	村尾正一	環境住宅課長	小田武文
住民課長	溝上竜平	福祉課長	智田寛俊	健康・こども課長	志村亮二
産業観光課長	浮田光二	芦屋釜振興課長	新郷英弘	学校教育課長	木本拓也
生涯学習課長	本石美香	ポートレース事業局次長	井上康治	企画課長	中野功明
事業課長	新開晴浩				

---

【 傍 聴 者 数 】 (なし)

---

○議長 辻本 一夫君

おはようございます。

会議に入ります前に、4月1日付で課長の異動がっておりますので、副町長から報告していただきます。副町長。

○副町長 中西 新吾君

おはようございます。

令和4年4月1日付で新配置となった課長の紹介を行います。

新たに課長昇格となりました、芦屋釜振興課長の新郷英弘です。

○芦屋釜振興課長 新郷 英弘君

どうぞ、よろしく申し上げます。

○副町長 中西 新吾君

以上、課長昇格1名の紹介を終わります。

.....

午前10時02分開会

○議長 辻本 一夫君

以上で報告を終わります。

それでは会議を始めます。

ただいま出席議員は12名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから令和4年第1回芦屋町議会臨時会を開会いたします。

それでは、御手元に配付しております議事日程に従って会議を進めてまいります。

----- . ----- . -----

### 日程第1. 会期の決定について

○議長 辻本 一夫君

まず日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

----- . ----- . -----

### 日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 辻本 一夫君

次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第127条の規定により、1番、内海議員と6番、本田議員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

○議長 辻本 一夫君

お諮りします。日程第3、議案第30号から日程第8、承認第4号までの各議案については、この際一括議題として上程し、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

まずはその他の議案でございます。

議案第30号の損害賠償の額の決定及び示談につきましては、昨年8月に山鹿の町有地のり面において土砂崩れが発生し、隣接する町内事業者の事務所等を損壊させたため、被害に対する損害賠償の額の決定及び示談について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に補正予算議案でございます。

議案第31号の令和4年度芦屋町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,600万円の増額補正を行うものでございます。歳入につきましては、モーターボート競走事業収入及び財政調整基金繰入金を増額計上するものでございます。歳出につきましては、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る費用を計上したほか、町有地における土砂崩れに伴う損害賠償金及びウクライナへの人道支援を目的とした寄附金を増額計上するものでございます。

議案第32号の令和4年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出として一般会計への繰出金として500万円を増額計上するものでございます。

次に承認議案でございます。

承認第2号の専決処分事項の承認につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施に伴う芦屋町一般会計補正予算（専決第1号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

承認第3号の専決処分事項の承認につきましては、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により芦屋町税条例等の一部を改正する条例の制定を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

承認第4号の専決処分事項の承認につきましては、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布され、また、総務省及び厚生労働省からの通知「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免に対する財政支援について」に基づき、令和4年度における対象者に対して国民健康保険税の減免を実施するため、地方自治法第179条第1項の規定により芦屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

以上、簡単ではありますが提案理由の説明を終わります。

なお、詳細につきましては質疑の折に御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長 辻本 一夫君**

以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。

まず日程第3、議案第30号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 辻本 一夫君**

ないようですから、議案第30号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第4、議案第31号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 辻本 一夫君**

ないようですから、議案第31号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第5、議案第32号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 辻本 一夫君**

質疑がないようですので、議案第32号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第6、承認第2号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、承認第2号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第7、承認第3号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、承認第3号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第8、承認第4号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、承認第4号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第30号から日程第8、承認第4号までの各議案については、別紙のとおり、それぞれの委員会に審査を付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時11分休憩

.....

午前11時50分再開

○議長 辻本 一夫君

再開します。

お諮りします。日程第3、議案第30号から日程第8、承認第4号までの各議案については、それぞれの委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。

○総務財政常任委員会委員長 横尾 武志君

報告いたします。報告第4号、芦屋町議会議長、辻本一夫殿、総務財政常任委員会委員長、横尾武志。

総務財政常任委員会審査結果報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

議案第30号、満場一致、原案可決。

議案第31号、満場一致、原案可決。

議案第32号、満場一致、原案可決。

承認第2号、満場一致、承認。

承認第3号、満場一致、承認。

承認第4号、満場一致、承認。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

次に、民生文教委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教委員長。

○民生文教常任委員会委員長 松岡 泉君

それでは報告します。

芦屋町議会議長、辻本一夫殿、民生文教常任委員会委員長、松岡泉。

民生文教常任委員会審査結果について、本委員会に付託された事件は、審査の結果が決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第31号、満場一致、原案可決。

承認第2号、満場一致、承認です。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

以上で報告は終わりました。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、総務財政委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、民生文教委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論及び採決を行います。

まず日程第3、議案第30号についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第30号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第30号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第4、議案第31号についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第4、議案第31号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第31号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第5、議案第32号についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第5、議案第32号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第32号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第6、承認第2号についての討論を許します。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第6、承認第2号について、委員長報告のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、承認第2号は承認することに決定いたしました。

次に日程第7、承認第3号についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第7、承認第3号について、委員長報告のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

次に日程第8、承認第4号についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第8、承認第4号について、委員長報告のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

以上で、討論及び採決を終わります。

---

○議長 辻本 一夫君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、併せて令和4年第1回芦屋町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前 11 時 56 閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員